

沖縄文化協会 2016 年度公開研究発表会

日 時：2016 年 6 月 25 日（土） 午前 8 時 50 分～午後 5 時 55 分

場 所：名桜大学 学生会館サクラウム 3F 大講義室 A・B（名護市為又 1220-1）

参加費：500 円（資料代）

※研究発表は、**A会場（3F 大講義室 A）** と **B会場（3F 大講義室 B）** の 2 会場で行います。

全体スケジュール 全体司会〈小嶋 洋輔〉，総合司会〈A会場：麻生 伸一・B会場：鈴木 耕太〉

8:50～9:00 開会の辞（A会場）照屋 理（名桜大学上級准教授）

9:00～12:25 研究発表 午前の部（A会場・B会場）

12:25～13:15 休憩（昼食）

13:15～17:15 研究発表 午後の部（A会場・B会場）

17:25～18:25 公開講演（A会場）山里 勝己（名桜大学学長）「沖縄現代文学を英訳すること」

18:25～18:30 閉会の辞（A会場）波照間 永吉（沖縄文化協会会長）

18:45～20:30 懇親会 サクラウム 6F スカイホール

会費 一般：3000 円、一般発表者：2000 円、学生：500 円 司会〈菅野 敦志〉

研究発表 A会場（大講義室 A）

【研究発表 午前の部】

司会

①9:00～9:30 伊藤 孝行・高見 敏子（北海道大学）

〈西岡 敏〉

「沖縄子ども新聞」とそのことば

②9:35～10:05 内間 安朗（琉球大学大学院博士前期課程）

〈狩俣 恵一〉

戦中・戦後における竹富島の軍隊と島民の関わり

—『戦時竹富島 追想集』及び古見節子への聞き取りを中心に—

③10:10～10:40 田中 萌葵（北海道大学大学院博士後期課程）

〈田場 裕規〉

何が子どもの就学継続を左右したのか

—昭和戦前期沖縄県における児童労働と退学

④10:45～11:15 近藤 健一郎（北海道大学）

〈田場 裕規〉

方言札の広がりの中なかで —「普通語ノ励行方法答申書」（1915 年）を中心に

⑤11:20～11:50 八尾 祥平（神奈川大学非常勤講師）

〈平良 勝保〉

台湾からみる琉球独立について —沖縄施政権返還前後の時期を中心に

⑥11:55～12:25 高橋 順子（日本女子大学非常勤講師）

〈平良 勝保〉

砂川フユ研究 —沖縄初の女性校長のライフヒストリーが描く近現代

【研究発表 午後の部】

⑦13:15～13:45 菅野 敦志（名桜大学）

〈川平 成雄〉

日本敗戦と人の移動 —元在台沖縄出身者の回想を手がかりとして—

⑧13:50～14:20 吉本 秀子（山口県立大学）

〈川平 成雄〉

沖縄占領下における米国のメディア政策 —「検閲」と「奨励」の二重構造

⑨14:25～14:55 与那覇 恵子（名桜大学）

〈我部 政男〉

軍政要員ハンナとワトキンス —戦後沖縄に果たした役割と個人としての思い—

⑩15:00～15:30 泉水 英計（神奈川大学）

〈我部 政男〉

フォレスト・ピッツが結ぶ瀬戸内海、沖縄、韓国の地理学フィールド調査

- ⑪15:35～16:05 鄭 相哲 (韓国・極東大学校) 〈豊見山 和行〉
漂流から見る琉球と朝鮮
- ⑫16:10～16:40 宮城 奈々 (沖縄美ら島財団) 〈豊見山 和行〉
「御絵図」の基礎的研究 —近世琉球における御用布の注文と制作の仕組みを中心に—
- ⑬16:45～17:15 ティネッロ マルコ (日本学術振興会外国人特別研究員) 〈豊見山 和行〉
琉球に対する幕府の関心の深まり

研究発表 B会場 (大講義室B)

【研究発表 午前の部】

司会

- ①9:00～ 9:30 宮平 盛晃 (沖縄国際大学非常勤講師) 〈赤嶺 政信〉
沖縄本島北部の牛焼き儀礼に関する一考察
—供犠性及び稲作儀礼との関連性についての検討を中心に—
- ②9:35～10:05 猪岡 叶英 (大阪大学大学院博士後期課程) 〈赤嶺 政信〉
在阪沖縄出身者による祖先祭祀の継承と実践をめぐって
- ③10:10～10:40 源 園生 (沖縄文化協会会員) 〈赤嶺 政信〉
与論島のシニユグ (シニグ) 祭りの変遷
- ④10:45～11:15 前田 一舟 (うるま市立海の文化資料館) 〈波照間 永吉〉
造船技術からみたマーラン船
- ⑤11:20～11:50 大竹 有子 (沖縄県立芸術大学附属研究所共同研究員) 〈照屋 理〉
『おもろさうし』における色彩の表現
- ⑥11:55～12:25 松永 明 (駒場東邦中学校・高等学校 法政大学兼任講師) 〈照屋 理〉
オモロの歌唱法

【研究発表 午後の部】

- ⑦13:15～13:45 崎山 拓真 (琉球大学大学院博士前期課程) 〈中本 謙〉
石垣方言と波照間方言のはねる音 n —音挿入と音消失を中心に—
- ⑧13:50～14:20 平良 尚人 (琉球大学大学院博士前期課程) 〈下地 賀代子〉
大宜味村根路銘方言における動詞の意味記述
- ⑨14:25～14:55 石崎 博志 (琉球大学) 〈西岡 敏〉
官話教材としての『六諭衍義』
- ⑩15:00～15:30 呉屋 淳子 (山形大学) 〈久万田 晋〉
創造される奄美諸島の民俗芸能
—鹿児島県立奄美高等学校の郷土芸能部の事例を中心に—
- ⑪15:35～16:05 世良 利和 (岡山理科大学兼任講師) 〈大城 學〉
もう一つの宮古五勇士映画『南海の大和魂』をめぐって
- ⑫16:10～16:40 柳井 貴士 (早稲田大学大学院非常勤講師) 〈大城 學〉
一九七〇年代の映像表象 —『ゴジラ対メカゴジラ』を中心に
- ⑬16:45～17:15 金城 厚 (沖縄県立芸術大学) 〈大城 學〉
琉歌の起源に関する音楽学的考察

【沖縄文化協会 2016 年度公開研究発表会実行委員会】

〒905-8585 沖縄県名護市為又 1 2 2 0 - 1 名桜大学国際学群 国際文化専攻

照屋理研究室内 Tel : 0980-51-1231 E-mail : okinawabunka2016@gmail.com

【沖縄文化協会】 Tel&Fax 098-887-2652 (担当 : 前野涼子) URL : <http://okinawabunka.c.ooco.jp/>

「沖縄こども新聞」とそのことば

伊藤 孝行（北海道大学）・高見 敏子（北海道大学）

本発表では「沖縄こども新聞」の紹介ならびに「沖縄こども新聞」のことばについて、調査報告をする。

「沖縄こども新聞」の名称は、『沖縄県勢学校大観 1966 年度版』（1967）『郷土の産品（上巻）』（1967）の出版元として明記されてあるものの、それ以上の情報はない。沖縄風土記刊行会（1967）『沖縄風土記全集第 1 巻・国頭村編』に、沖縄こども新聞社の広告が掲載されている。その広告には、沖縄こども新聞社の当時の所在地、電話番号、「沖縄こども新聞」の購読をすすめる文言、「沖縄こども新聞」の実物と推される写真、刊行頻度、価格、沖縄こども新聞社社長神山吉光氏の顔写真および出身地が掲載されている。

2015 年、神山氏（現在閣文社社長）に「沖縄こども新聞」について聞き取り調査をした。「沖縄こども新聞」の発行期間は 3 年、発行号数は号外等も含め約 200 号発行され、最盛期の発行部数は 17 万部、販売地域は沖縄本島のみならず宮古・八重山でも販売しており、社員数は最盛期で 30 名-40 名いたという。「沖縄こども新聞」の発刊にあたっては、屋良朝苗氏の助言および支援、そして沖縄教職員組合の外郭団体である「沖縄のこどもを守る会」の支援も受けていたという。ところが、その「沖縄こども新聞」は神山氏の手もとにもいっさいないとのことであった。

さて、沖縄県立図書館および沖縄市立図書館に「沖縄こども新聞」が所蔵されている。沖縄県立図書館に所蔵されている号は創刊号-第 56 号（ただし、欠号あり：4-29, 37, 44, 47, 51-52）、沖縄市立図書館に所蔵されている号は 45 号-66 号（ただし、欠号あり：46-47）である。2 館の所蔵をあわせると、創刊号-66 号（欠号あり：4-29, 37, 44, 47）の 37 号は閲覧可能である。創刊号は 1977 年 9 月 15 日、発行所は十字路書房とある。これは沖縄こども新聞社が発行していた「沖縄こども新聞」ではない。つまり、「沖縄こども新聞」は 1960 年代に沖縄こども新聞社が発行していた「沖縄こども新聞」と 1970-1980 年代にかけて十字路書房が発行していた「沖縄こども新聞」と 2 種あったということになる。

本発表では、所蔵が明らかになっている「沖縄こども新聞」全 37 号分の広告部分を除く記事本文全文を対象とし、どのようなことばがどのくらい使用されているのかを報告する。

欠号が多数あるものの、「沖縄こども新聞」には沖縄の人の沖縄の人による沖縄のこどものための資料として、一定の特徴や資料価値はあろう。沖縄のことばや文化、そして当時の流行等を残している箇所もある。しかし、2 種いずれの「沖縄こども新聞」についても関連情報が少なく、今後も継続的に調査をする必要がある。たとえば、発行人はどのような人物であったのか、どのような経緯で発刊に至ったのか、読者数はどのくらいいたのか、どのような運営体制であったのか、どのような経緯で廃刊に至ったのか、「沖縄こども新聞」に出てくるこども記者への聞き取り調査等、今後の課題はあまたある。

戦中・戦後における竹富島の軍隊と島民の関わり

－『戦時竹富島 追想集』及び古見節子への聞き取りを中心に－

内間 安朗（琉球大学大学院博士前期課程）

八重山における戦争という場合、波照間島に代表されるような強制疎開とマラリア罹患に関する記述が多くを占めている。事実、各地で強制疎開が行われており、強制疎開によるマラリア罹患および、死者数は非常に多い。こうした、状況を戦争体験として記述していくことや、研究していくことは非常に重要である。しかし、同時に八重山の戦争という際、各離島での戦争体験を一括りにしてしまっていないだろうか。確かに、大きな被害を被った強制疎開とマラリアについて考えていくことは重要である。しかし、同様に各離島における個別の事象を明らかにしていくことも必要だと思われる。

そこで本報告では、八重山における戦争の多様な様相を描き出す一助として、竹富島の戦時中の状況を軍隊と島民の両面から考察していく。具体的な研究方法としては、竹富島出身の古見（旧姓：国吉）節子さん（85歳）への聞き取りを中心に、『竹富町史』の戦争体験記録集の証言や当時の新聞記事から竹富島の戦中の動向を追い、そこに浮かび上がってくる住民の姿や、軍隊の姿を明らかにしていく。竹富島での軍隊の動向を知る際、『戦時竹富島 追想集』は有用であろう。『戦時竹富島 追想集』は竹富島に配属された高知県の出身者などで編制された独立歩兵第301大隊第1中隊（以下、大石隊）のメンバーによって発行された戦友会誌であるが、個人による発行であるため、数自体が少ないと予想される。また、当時の兵隊側から書かれた書物であるということ、そして、この本が日記などのような同時代的な資料ではなく、あくまで追想集であるということには留意が必要である。しかし、この資料を用いた研究は管見の限り見当たらないため、この資料を用いる価値は十分にあるものと思われる。

現在までの聞き取りの中から軍隊と住民との関係性を端的に述べるとすると、非常に良好な関係が築かれていたといえる。それは、節子さんの聞き取りにも明らかで、大石隊隊長は戦後の島民の生活を鑑み、家畜を不用意に屠殺または供出することを禁じ、集落内で兵隊を監視するため隊長自ら馬に乗り巡回をしていたという。さらに、竹富島の戦争において特筆すべき点は強制疎開が実施されなかったことである。これは軍部から指令が来なかったのではなく、大石隊の隊長自らが交渉し自由疎開を認めさせたものであった。そしてこうした島民に対する対応によってか、戦後高知県の元兵隊と竹富島住民との交流会（高知竹富会）が結成され、近年まで交流会が持たれていた。

このように、従来の研究では重視されてこなかった竹富島の戦争について戦後まで射程に置き、聞き取りを中心に明らかにしていくことが本報告の目的である。

何が子どもの就学継続を左右したのか

昭和戦前期沖縄県における児童労働と退学

田中 萌葵（北海道大学大学院博士後期課程）

1920年代半ばから40年代前半にかけての首里市を対象に、児童の離脱・卒業率を検討すると、低学年ならびに高学年時に多くの児童が小学校を離脱することが明らかになる（離脱・卒業率については、拙稿「沖縄県の児童は卒業まで小学校に通い続けたのか 一九二〇年代半ばから四〇年代半ばの『文部省年報』をもとに」法政大学沖縄文化研究所編『沖縄文化研究』43号、2016年3月所収を参照のこと）。本報告は、高学年時に児童の離脱が集中することを手がかりに、児童の離脱の要因を労働との関連で検討することを課題とする。『沖縄県統計書』からは、首里では男女ともに農業が最大の就業先として想定されていたことが分かる。しかし、女性の場合は、工業が農業に次ぐ就業先として大きな地位を占めており、報告者はこの点に着目した。これまでの研究で明らかになった女兒と男児の離脱率の差（男児<女兒）を生み出した要因として、長く問題視されていた女子教育の低調さとならび、この卒業・離脱後の就業先の違いがあるのではないかと考えられるからである。

本報告が対象とする時期と前後して、女性の製糸女工としての出稼ぎが盛んに行われており、『琉球新報』をはじめとした県内各紙には募集広告が多く掲載される。そこでは、14歳以上かつ尋常小学校卒業が応募条件として定められており、原則的には製糸女工としての出稼ぎは児童の小学校からの離脱要因とはなりえなかったといえよう。しかし、福地曠昭による聞き取り調査では、一部の者が小学校卒業以前から出稼ぎに出ていると証言し、また、満11歳の者の応募を認める新聞広告も確認できる（福地曠昭『沖縄女工哀史』那覇出版社、1985年ほか）。ここから、少なくない女兒が、工業への従事に起因して小学校を離脱していたと考えられる。

また、聞き取り調査や手記からは、家事手伝いや「口べらし」のための奉公が工業と比肩する児童の小学校からの離脱要因となっていたことがわかる。先述のように農業は両性に共通した就業先であったが、男児の場合とは異なり、女兒にとっては小学校からの離脱の要因となっていた。農作業の補助は男女が共通して行なったが、女兒は農業に従事する繁忙な母親に代わって家事の大部分を担うことも求められており、その家事手伝いの負担が小学校からの離脱につながったのである。さらに、これは女兒に限らないが、子どもを家庭で扶養できないほどに経済状況が困窮を極めた場合、「口べらし」を目的とした奉公に出されることで、小学校から離脱する者もあった。

以上の検討に基づいて、1920年代半ばから40年代前半の沖縄県における児童の小学校離脱の要因は、男児の場合は農業への従事と奉公、女兒の場合は①農業への従事、②農作業補助に付随した家事手伝いの負担、③製糸女工をはじめとした工業への従事、そして④奉公であったと考えられる、という結論を本報告は提示する。

方言札の広がりの中なかで

—「普通語ノ励行方法答申書」（1915年）を中心に—

近藤 健一郎（北海道大学）

琉球処分以降、沖縄を統治する県庁の上層部には県令をはじめとして大和人が就き、統治にあたることばとして「日本語」（以下、カッコを略す）を用い、新たに設けた学校でそれを教えた。当初の教科書が『沖縄対話』であり、「沖縄語」（以下、カッコを略す）による翻訳を介して日本語を教える方法がとられた。1900年代前半には、沖縄語による翻訳を用いずに日本語を教える方法が提唱され、実施され始めるなか、一部の小学校において方言札という方法が用いられ始めた。

本発表は、これまでも浅野誠が1911年の中等学校教授法研究会に言及し、そこに集約された普通語奨励法において談話会などで練習させることと並んで方言札の方法が述べられているとして、方言札がかなり普及していたと指摘する1910年代を対象にすえるものである（浅野『沖縄県の教育史』思文閣、1991年、215～216頁）。発表者が以前行った沖縄県内の小学校記念誌に掲載された回想の調査によっても、1910年代の方言札に関する体験28例が見出されており、一定の広がりを持っていたことが確かめられる（拙稿「近代沖縄における方言札（1）～（7）」、『愛知県立大学文学部論集（児童教育学科編）』第47～53号、1999～2005年）。しかしながら、1910年代において方言札が広まっていく事情とその実態については明らかではない。すなわち、沖縄県庁がことばの教育に関するどのような方針をもち、どのような施策を行なったのか、それと関連しながら各学校および学校教員はどのような教育を行なったのか、という一連の課題は十分に解明されてはいないのである。本発表は、それら1910年代の沖縄におけることばの教育の施策と実態を明らかにすることを課題としている。

ここで、本発表において注目する史料が、「普通語ノ励行方法答申書」である。これは1915年8月の沖縄教育会総会において、沖縄県庁からの諮問「普通語励行ノ方法如何」に対して、総会審議ののち委員付託となり、同年9月に答申されたものである（『沖縄教育』第103号、1915年9月、64～67頁）。発表者は、すでに発音矯正に限定して、またことばの教育に関する史料の一つとして、この答申に言及したことがある（拙稿「宮良長包作詞作曲『発音唱歌』（1919年）とその周辺（下）—発音矯正教育に関する歴史的視点から」、『南島文化』第31号、2009年。藤澤健一・近藤健一郎「解説」、『復刻版「沖縄教育」解説・総目次・索引』不二出版、2009年）。とくに前者は、「諮問と答申に関する考察は別稿を用意することとし、ここでは発音矯正の考察に限ることとする」と課題を残したまま、現在に至っていた。その後の調査により、この答申を受けた県庁が内務部長通牒として「普通語励行方法」を発していることなどが明らかとなったため、方言札、発音矯正に留意しつつも、それらにとどまらず、改めてこの答申を俎上にのせ、全般的に検討することにより、上述の課題を解明するために本発表を行なう。

台湾からみる琉球独立について

－沖縄施政権返還前後の時期を中心に

八尾 祥平（神奈川大学非常勤講師）

本報告では、琉球独立を日本本土との対比ではなく、アジア、とりわけ台湾の視座から位置づけ直すを試みる。

台湾における琉球独立との関わりは大きくわけて二つの歴史的潮流が存在する。まず、かつての中華民国政府（以下、国府と記す）および中国国民党（以下、国民党と記す）は、第二次世界大戦の戦後処理として沖縄を日本の支配からは切り離すという構想をたて、1949年の中国大陸から台湾への「遷移」後もこの構想に基づいて琉球独立運動を密かに支援していた。国府は東アジアにおける第二次大戦後の戦後処理策として、朝鮮と「琉球」は前近代に王朝があった地域として独立させるとした。ただし、「琉球」については、もし、「琉球」の人民が中国への「祖国」復帰を望むのであれば、このことを考慮するという留保をつけた。こうした国府の琉球独立と結びついた沖縄側の人物として喜友名嗣正がいる。喜友名は沖縄最後の大陸浪人とでも呼ぶべき人物であり、戦前から大陸に渡り、中国戦線において琉球人として国府側についていたといわれる。喜友名は1950年代から1960年代にかけて国民党の支援を受けたエージェントとして活動し、国民党・国府の要人と沖縄側の政財界の要人とを結びつけるという、現在の沖縄・台湾関係の礎を築くことに成功した。ただし、「戦後」の沖縄において国府と結びついた喜友名の掲げた琉球独立の主張が民衆から大きな支持を得るには至らなかった。こうした国府・国民党による琉球独立運動支援とは別に、台湾独立に連なる人びとによる琉球独立との関わりもみられる。沖縄施政権返還以前の国府・国民党は国内のメディアにおいて「琉球人」がいかに琉球独立を望んでいるのかということ台湾のメディアを通じてたびたび喧伝していた。こうした、台湾内外の台湾独立派を徹底的に弾圧する一方で琉球独立は支持する当時の国府の矛盾した姿勢を台湾独立派は批判していた。また、台湾独立派は、なぜ、国府が当時の沖縄の民衆の多くが日本復帰を望んでいたという現実を無視し、「琉球」の日本復帰に強く反対していたのかについて台湾防衛という観点から分析を行っていた。さらに、沖縄施政権返還および日華断交前後の時期に発表された川満信一『沖縄における中国認識』やそれに応答した台湾独立派・林景明による論説にみられる、かつての中国共産党と国民党の対立とは別に沖縄と台湾との間にある島弧少数民族としての結びつきの萌芽についても取り上げる。

本報告を通じて「戦後」の沖縄と台湾との間に引かれた国境線という境界によってふたつの地域をわけるのはなく、結び、つなぐものとして読み替えることから、これまで冷戦体制下で抑圧されてきた沖縄のみならず台湾、ひいてはアジアのシマジマの民主化やそこに暮らす人びとの自立を実現するための〈場〉をひらくための足がかりとしたい。

砂川フユ研究

沖縄初の女性校長のライフヒストリーが描く近現代

高橋 順子（日本女子大学非常勤講師）

本報告の目的は、1948年に沖縄県で初めて女性で校長となった人物である砂川フユに注目し、そのライフヒストリーを描くことと、そこから浮かび上がる近現代沖縄女性の「社会進出」の意味を考えることである。

フユは、沖縄県議会議員をつとめた砂川真修の次女として、1902年、宮古島に生まれた。沖縄県女子師範学校卒業後、宮古島で小学校教員となり、1948年、沖縄県初の女性校長となった人物である。復帰前の女性校長2名のうちの1名でもあり、その功績がいかほど大きかったかを示しているが、これまで余り研究の対象とされて来なかった。その理由として、校長在職期間が3年間（1948年度～1950年度）と比較的短かったこと、著書や伝記がないため極端に情報が少ないことなどが挙げられよう。

そこで本報告では、本人の著述や関連情報の検索収集に努め、可能な限りフユの足跡を辿り直すことを試みる。そこにまず大きな意義がある。そして、沖縄社会がどのように最初の女性校長を生み出し、育てて行ったのか行かなかったのか、彼女の人生の軌跡に注目することで、沖縄教育界における女性の位置付けをめぐる時代の変節、エリート女性の活躍と苦悩、シングルマザーとしての生活、離島という地域性などの特徴が浮かび上がらせることを目指す。

その際、これまでの情報を資料で検証し、報告者が新たに発見した資料を加え、更にフユを知る人物へのインタビュー調査で情報を補足する。校長退職後の経験（沖縄島での沖縄婦人連合会幹事や琉球政府勤務）を含めてライフヒストリーを描くことで、今後のフユ研究に少しでも貢献出来ることを願う。

管見の限り先行研究は、仲宗根将二（1988年『平良市史』第8巻、平良市、p. 331-332）、奥濱幸子（1996年『時代を彩った女たち』琉球新報社、p. 149-153、1996年『戦後50年おきなわ女性のあゆみ』沖縄県、p. 92-93）、下地節子（2003年『時代を紡いで』平良市、p. 32-33）などがあり、それぞれ数頁の人物解説である。これらは宮古島出身の著者たちによる重要な研究で、本研究もその成果に基礎を置いている。なお下地はフユの教え子でもある（下地 2003：32）。これらの解説の掲載媒体の特性から、フユは、宮古の歴史や女性史、沖縄県の女性史において、重要人物として位置付けられていることがわかる。一方で、事典形式であったり、新聞連載が元になっていたりと、字数が限られた媒体である為、記載情報や出典情報が少ないというやむを得ない面がある。

フユは、1986年、84歳で逝去した。離島出身の女子師範卒というエリートととして、殆どが退職して行く中で戦前戦後を通して女性教員のキャリアを積み重ねたという意味で希少な人材となった。教員としても行政職員としても、婦連と連携し、後進に女性の道を切り開く役割を担った人生であったと捉えられる。

なおこの研究の一部は、第9回平塚らいてう賞（奨励）、科研費26870626の助成を受けています。

日本敗戦と人の移動

—元在台沖縄出身者の回想を手がかりとして—

菅野 敦志 (名桜大学)

本報告は、1895年からの50年間、海を挟んで隣接する地域としてだけでなく、同じ日本帝国の版図として存在していた沖縄と台湾に焦点を当て、特に、沖縄から台湾へと渡った多くの移住者が、1945年の日本敗戦にともなう引揚げの際にいかなる経験をしたのか、それらの人々の回想と記憶から沖縄—台湾の人の移動について検討するものである。

もし、ハワイ、北米や中南米などへの移民と開拓が、語り継がれるべき「光としての移動の歴史」であるとするならば、台湾、朝鮮半島、満州、南洋群島等をはじめとするかつての「外地」への移民は、日本の植民地政策の一翼を担うものとして、その加害責任が付随するがゆえに「影としての移動の歴史」の評価を免れないといえる。とはいえ、日本統治時代の沖縄—台湾の人の移動がそのような影の評価を含むものであったとしても、戦後70年が経過した今日において、加害—被害の二項対立を超えて、当時の人々が当時をどのような環境でどのような状況を生き抜いてきたのかを記録する必要はあるだろう。

かつての植民地下の台湾では、沖縄出身者は内地人と本島（台湾）人の上に位置づけられる存在とされた。しかしながら、台湾人に優越していた沖縄人の社会的地位は、1945年の敗戦とともに逆転し、敗戦国民となった彼らが引き揚げるべき先の沖縄は、米国の占領下に置かれる地となっていた。そうした状況下において、「戦勝国」中華民国の一省として「祖国」復帰し、もはや「異国（人）」となった台湾（人）は沖縄人引揚者をどのように見ていたのか。台湾人、あるいは日本の敗戦によって中国から台湾に来て引き揚げの際に接触をもつこととなった中国の兵士たちは引き揚げまでの間に沖縄人に対してどのような態度を示していたのだろうか。そして、それらの元在台沖縄出身者たちは、かつて日本統治下で暮らした台湾での生活経験を戦後日本でどのように振り返り、その記憶を回想することとなったのであろうか。

本報告では上記の問題に答える手がかりとして、極めて初歩的な作業に止まるものではあるが、1945年まで日本帝国という空間の中で自由な行き来があり、なおかつ隣接する地域として沖縄から多数の移住者および疎開者を受け入れていた台湾に焦点をあてて、日本の敗戦とともに変貌を遂げた境界下での「祖国」と「異国」認識について若干の考察を試みる。具体的には、沖縄出身者の台湾経験の回想録である『琉球官兵顛末記』（1986年）、『台湾引揚史』（1982年）といった引揚者の記録やインタビュー資料を用いながら、1945年前後の沖縄—台湾間の人の移動から東アジアにおける人の移動と国境の変容の一断面を明らかにしてみたい。

沖縄占領下における米国のメディア政策

—「検閲」と「奨励」の二重構造—

吉本 秀子(山口県立大学)

米国の沖縄占領統治をめぐっては、ワシントンの連邦政府内部において、統合参謀本部を頂点とする軍部と、対日政策を担当する国務省の間で意見対立があったことが指摘されている。この二重構造を解決するために、大統領府は奄美返還決定と同時期、国家安全保障会議・決議(NSC Action)で沖縄統治の管理者を国防長官と定め、沖縄を国防総省の管轄下においた。しかし、一方、米国の対外広報政策の管理者は国務長官であったため、米国の沖縄で行った情報メディア関連の施策には、国防長官を頂点とする米軍の方針と、国務長官を頂点とする対外広報政策の方針の二重構造が見られるようになった。

同様の二重構造は、1945年から1952年まで東京を拠点にGHQ/SCAPが実施した対日メディア検閲政策においても観察することができる。たとえば、陸軍参謀二部(G-2)の管轄下にあった民間検閲支隊(CCD=Civil Censorship Detachment)と、国務省と関係があった民間情報教育部(CIE=Civil Information and Education)とでは、メディアの検閲方針に微妙なズレがあった。これらの検閲方針のズレがなぜ生じたのかについての包括的分析はまだないが、CCDが軍部の指令ルートに基づく組織であり、CIEが文官系の指令ルートに基づいていたので方針にズレがあったのではないかと考えられる。

以上のような方針のズレが、沖縄でも観察できる。もともとは第二次世界大戦末期の参謀指令により設置された米軍政府は、統合参謀本部からの指令に基づき、米軍マニュアルに沿い、米軍に対する批判的言論を厳重に取り締まった。ところが、1948年頃から沖縄で活動を開始したと考えられるCIEは、新聞・ラジオなどの民間メディアを許可制で認め、それまで軍政府が行ってきた厳格な検閲を緩めたように見えた。しかし、それは、軍による警察的な検閲政策から、広報専門官による言論管理政策への転換と言えるものだった。

本発表は、沖縄占領下で米軍政府と米民政府が出した軍法類の中から、メディア政策に関連する指令・指示を抜き出し、その文言を分析することを通して、米国は占領統治の前半期(1945-1957)における沖縄メディア政策をどう見ていたのかを明らかにする。さらに、その検閲方針の二重性を考察する。米国のメディア政策については、これまで散発的に研究されてきたが、包括的研究はまだない。本発表では、これらの先行研究を整理した上で、米国の沖縄メディアと言論をどのように規制しようとしたのかを政策文書の検討を通じて明らかにする。現段階で、沖縄のメディア政策と、本土のメディア政策の関連性は明らかではないが、本発表は、本土と沖縄との比較を意識し、米国の対日政策の中で沖縄政策を位置づけることを目指すものである。

海軍軍政要員 ハンナとワトキンス

戦後沖縄に果たした役割と個人としての思い

与那覇 恵子（名桜大学）

戦後占領下の沖縄の政治や教育は、米軍政府と沖縄側とを結ぶ米軍の政治、教育担当者との関わりを抜きにしてはなりたたなかった。沖縄の政治・教育関係者は彼らと連絡、交渉しつつ政治や教育を行った。沖縄側の資料には彼らに対する人物評が時折登場する。当時文教部長であった屋良はある人物を酷評した後「沖縄群島の教育部長はコバート氏でこの人は誠意のある人でありました。」と書く。（屋良 1969, p.138）中でも、特に沖縄の政治家や教育者の記憶に残る人々、戦後沖縄の教育・文化・政治史に名を刻む人々がいる。初等学校教育発足や沖縄の文化保存に貢献したハンナ少佐、諮詢会との連絡を担当しワトキンス文書を残したワトキンス少佐である。

すべてが破壊された沖縄において彼らの貢献なしには文教部や諮詢会の運営も成立しなかったと評価できる一方、軍隊という組織の中で軍政要員としての役割を果たし米軍の戦略の一部として機能しただけであるとの見方もできる。その両方を沖縄側、米軍側の資料に押さえつつ、本論は特に彼らの組織の中での役割を超えた個人的思いや姿を捉える。ハンナ少佐は Sgt. Bloch のインタビューに答えての米軍政府の活動についての言及（オフレコでと注文している）、ワトキンス少佐は米国帰国後の諮詢会メンバーとの手紙や“Friends of Okinawa”のメンバーとしての活動などを資料とする。彼らは共に海軍軍政要員であり、何故沖縄で陸軍より海軍が人々に好まれたのかについても冒頭で分析している。

本論を進めるにあたって定義しておかねばならない用語は軍政要員である。軍政要員“civil affairs officers”とは軍政府の一員として占領下の市民の管理、監督を担当する軍当局者である。その機能は戦闘地域においては戦闘部隊に関するあらゆる任務に携わり、占領地域においては軍の機能の障害とならないよう占領下の市民を管理・監督するものである。（FM 27-5, OPNAV 50E-3, the United States Army and Navy Manual of Military Government and Civil Affairs, 22 December 1943）¹ 又、1946年に琉球の政権担当は海軍から陸軍に移されるが、海軍軍政要員は陸軍の要求に従ってその体制が整うまで1946年以降も任務を果たしていたという背景も頭に入れておくべきである。（Memo, CNO to JCS, 6 Mar 46, and memo, U.S. Army CofS to JCS, 22 Mar 46, both parts of JCS 819/11, 819/12, CCS File 383.21(4-13-44), Sec., 2, RG 218.）

戦後占領下の沖縄に関しては日米関係や安全保障面などに関して我部正明（1996）や平良好利（2012）など多くの論文があり、桜澤誠（2012）など占領下の教員を中心とした復帰運動や基地問題、土地問題における社会運動の面でも論文は多い。太田昌秀（1984）や宮城悦二郎（1990）は高等弁務官についても取り上げている。しかしながら、米軍占領下沖縄において政治や教育文化面で貢献した海軍軍政要員については、その名前や貢献について散見されるものの、彼らを対象に書かれた論文は無い。本論は海軍軍政要員たちに焦点を当て、その役割を沖縄側と米軍側の両方の観点から捉え、さらに個人としての思いや姿勢を描くという点で独自性の高いものであると考える。

フォレスト・ピッツが結ぶ瀬戸内海、沖縄、韓国の地理学フィールド調査

泉水 英計（神奈川大学）

占領戦後史のパイオニア竹前栄治は、沖縄が別個の対象領域とされてきたことを問題視していた。この間を動く人員が見えなくなったこともその一つであろう。公衆衛生看護婦駐在制度のように日本からの人事異動が制度史を説明するようなケースを知るとき、戦後の対米関係史を各地域に閉じ込めず地域を横断するような視線の必要を痛感する。

このような観点から一人の米国人地理学者に注目してみたい。沖縄では『戦後沖縄』の共著者として知られるフォレスト・ピッツである。戦中の海軍で日本語を身につけ、ロバート・ホールに見いだされてミシガン大学に進学する。ホールは日本研究所を設立、ピッツはその岡山出張所を拠点にフィールド調査をおこない瀬戸内海地方の農業について博士論文を書いた。一人当たりの耕地が小さいにもかかわらず農家収入は高かった。裏作による耕地の徹底利用、換金作物と副業の積極的導入、これらを可能にする耕作法の創意工夫と農業機械の導入がパラドックスを解く鍵であった。食糧自立を図るのに、米国式農業を押し付けるのではなく、国内先進地域の耕作法の普及を提言する。

学位審査の合間に沖縄調査の機会を得たピッツは東風平村のヤードイ集落を調査地に選ぶ。沖縄の民族誌としては風変わりな選定は瀬戸内海との比較を念等に置いたものであった。散居村形態の利点や原野の利用について注目すべき指摘が認められる。『戦後沖縄』は、共著者それぞれが伝統村落と基地の影響下にある村落とを調査し、占領の影響を測定することを狙っていた。後者については、ウィリアム・リブラが上本部村北里を、ウェイン・サトルズが恩納村山田を調査地に選んでいるが、ピッツの越来調査は隠匿された。コザの売買春横行が公表されると米軍の名誉を傷つけるという理由であった。

オレゴン大学に教職を得たピッツは、経済開発顧問団に加わって韓国に渡る。日本式耕耘機の導入に決定的な役割を果たすが、これもまた瀬戸内海での知見の応用であった。1950年代後半の岡山ではホールの斡旋で農村機械化実験がおこなわれ、1960年代初頭にピッツの紹介で韓国要人の視察が集中する。同時期にはまた琉球政府の農業技師の視察もあった。ピッツはその後、ハワイ大学に全米初の韓国・朝鮮研究所を設立し韓国専門家として地歩を固めることになる。

ある広域で優勢な国家の官僚や学術専門家は個々の地域を移動する。むしろそのように動けることがすなわち優勢であることだと言ってよい。であれば個々の地域に停滞していることは相対的な劣位の証であろう。この関係は視角の問題でもある。戦後の日本、沖縄、韓国それぞれと米国という枠組みばかりで語ることはこの相対的劣位を追認してしまう。これに替わる視座を確保するためにも、複数のフィールドを結ぶ歴史を描く必要があるだろう。

漂流から見る琉球と朝鮮

鄭 相哲 (韓国・極東大学校)

朝鮮前期の航海に関する知識と技術を利用しての琉球への道のりは相当の覚悟がいる命かけだった。それに丈夫な船体と人間の体力と多くの費用がいることであった。朝鮮と琉球両国が国レベルでの直接通交している時期、琉球の朝鮮使節派遣は50回にもものぼる。

これにたいし朝鮮の琉球への使者派遣は二、三度しかなかった。さすが海洋国琉球と海になれない特に航海に適さない朝鮮との違いは大きいものである。理由として危険が第一の要因であることは確かであろう。それに費用も無視することができない。

しかし、国レベルではなく民間の移動は相当の数にのぼる。これは自意ではない形である漂流によるものである。漂流民を巡る送還は朝鮮と琉球は勿論中国まで及ぶ周辺国との国際関係がどのようなものであったかを明らかにする。また、漂流の当事者は異質的な文化と接し、相手国の情報収集の窓口にもなった。従って琉朝の漂流民発生に関わる実態の把握は当時の両国の関係がわかる最もの材料であると判断される。

朝鮮から琉球への漂着は12月から3月にかけてのことが多い。朝鮮人達は冬の季節風の影響で硫黄島を始め永良部島、慶良間島、久米島、宮古島、八重山島、与那国島まで漂着したのである。漂流民の出身地は済州島が最も多くて朝鮮半島南部の全羅道の務安、海南、珍島、靈巖の地域が多くみられる。これら全羅地域と済州を往来する際に発生した漂流で、済州海域は危険で漂流が多く発生したとみることができる。

琉球から朝鮮への漂着は季節的に夏から秋にかけて多く、朝鮮が送還した14件の内8件が済州島の西部の大静懸、東部の旌義懸への漂着である。朝鮮の琉球人の送還過程は「光海君日記」巻57、4年9月14日を見ると、1612年漂着した馬喜富らは明を経由しての送還であり、この際朝鮮は琉球国王宛に外交文書である「附咨」を送った。また、1794年の場合、琉球人の要請により朝鮮使行と北京まで同伴し福建経由の送還であった。これが先例になり以降は朝鮮が清に派遣する節使、使行または、進貢使とともに北京までいき、それから福建経由での送還であった。そして、朝鮮は送還の際清の禮部宛てに咨文をおくった。この時朝鮮は琉球が薩摩支配下に置かれていることを知っていたが、琉球人の要請によりあえて日本に送らないで清を経由した形での送還であった。

「御絵図」の基礎的研究

—近世琉球における御用布の注文と製作の仕組みを中心に—

宮城 奈々（沖縄美ら島財団）

本報告は、近世期の琉球時代、両先島・久米島で御用布（グイフ）製織のために作成・使用された御絵図資料の書き入れと印に注目し、御用布の注文と製作の仕組みについて考察する。

現在確認される御絵図資料は、国内に554点、海外に1点、合計で555枚が確認されており、その内の519枚は沖縄県内の公共機関が所蔵している。本研究では、御絵図研究会が収集した資料の画像187点と、那覇市歴史博物館所蔵『御絵図帳7冊』の368点、合計555点の中から、書き入れと印のある絵図114点を抽出し、分析を行った。

御絵図とは、御用布の注文と製作時に使用された織物の絵図（図案）をいうが、その注文と製作の仕組みを理解するため、はじめに『宮古島御用布座公事帳』、『八重山島御用布座公事帳』、『久米仲里間切公事帳（道光年）』を中心に、両先島・久米島における御用布の注文・製作に関する指示・規則について検討した。上記史料には「御絵図」という用語は見られなく、絵図を示す「絵形」「御本」「御蔵図」という用語で注文・製作における指示や規定が記載されていることに注目した。「御絵図」という用語は、現在確認される御絵図資料中の御絵図帳表紙にのみ銘記される用語であり、資料を分析した結果、絵図・台紙中には絵図を示す「御本」の他、注文年・上納年・注文先地名・注文主（使用者名）・色やサイズ・反数等の銘記を確認した。現存する御絵図資料の表紙に「御絵図」又は「御絵図帳」と銘記されていることから、資料研究においては、絵図を総括して「御絵図」という用語で一括りに纏められてきたが、史料の中では、注文と製作の仕組みにおいて区別を表す用語として、「絵形」・「御本」・「御蔵図」が使われていると検討し、その区別について考察した。

次に、御絵図資料の分析で確認した年代と同年代の史料『道光十八戌年御手形写』に記載される注文書との関係性について検証を試みた。同史料は、首里王府から八重山へ達せられた文書のひとつで、二年後の江戸立に向けた使者個人による御用布の注文と、王府御用としての注文が多く記載される史料である。同史料の注文を江戸立関係と王家御用関係に分類し注文リストを作成した結果、注文者名及び注文者の用途に応じた注文品の傾向から、「御本」「絵形」「御蔵図」の区別による注文の仕組みが見えてきた。また、同史料と御絵図資料の検証の結果、年代・月・品目・絵図の色と柄が一致する絵図1点を確認した。

御絵図資料と緒関連史料を検証する中で、御用布の注文は全て首里王府から発注する仕組みになっていることが見えたが、本報告では、その仕組みの中で「御本」「絵形」「御蔵図」がどのように区別され機能したかについて考察を行う。また、現存する御絵図資料を、「御本」「絵形」「御蔵図」に基づいて分類することについて検討したい。

琉球に対する幕府の関心の深まり

ティネッロ マルコ（日本学術振興会外国人特別研究員）

1854年3月3日に、徳川幕府は米国と和親条約を締結した。本報告では、ペリー提督の来日を契機に、老中阿部正弘が日本と琉球の関係についてとった政策に注目する。このテーマに関して、重要な先行研究がある。

西里喜行氏は「老中の阿部正弘はすでに条約交渉中に琉球の所属をめぐるアメリカ側との問答を想定してみずから回答案を作成した」と述べている（「琉球処分・樺太・千島交換条約」1992年）。すなわち、阿部の回答案（以下、「問答集」）は日米和親条約の「交渉中」に記されたとされている。

真栄平房昭氏は「ペリー艦隊の再来に備えて、幕府の老中阿部正弘は琉球領有権をアメリカ側にどのように説明すべきかという難問をかかえており、以下のような外交問答を想定して日米交渉の対策を練った」ということを論じている（「十九世紀の東アジア国際関係と琉球問題」1994年）。ここでは、阿部の「問答集」の作成日付をペリーの最初の来日（53年）から再来日（54年）前の間に位置付けている。

老中阿部の「問答集」はアメリカ人の想定質問とそれらに対する幕府側の最も相応しい答えで構成されており、その内容から、この時点に、阿部ははじめて対外的に琉球が清朝のみではなく、日本の支配下にもあることを宣言する必要があると感じたことが理解できる。

先行研究で明らかにされたように、当時の出来事の流れから判断すると、ペリーが最初に来日してから、幕府にとって琉球の所属問題は重要なものとなり、阿部がペリーとの交渉が始まる前に、アメリカ側の琉日関係に関する質問を想定し、「問答集」を作ったと考えるのが適切である。報告者もこのような解釈を尊重するが、本報告では阿部の「問答集」がペリーと幕府の交渉後に記されていたことも考えられるということに注目したい。1854年のペリーとの交渉中、林大学頭は「昨年被差出候書簡之中ニ何之地と申所之地名を認無之」と主張し、53年の段階にアメリカ側が開港を要求したい日本の地名を指定していなかったことが分かる。そうであるならば、琉球の開港問題も1853年ではなく、1854年の交渉中に生じ、阿部が再来日による交渉の後にもアメリカとの交渉を「想定」し、以後日本による琉球支配を示す必要性に注目した、ということを示唆したい。

一見したところ、阿部の「問答集」の作成日付は小さな問題に見えるかもしれないが、その作成日付を幕府側とペリーの交渉前からその後へ位置付けると、琉球の所属問題に関する幕府の関心の深まりの始まり、また幕末に生じたこのような関心が明治初期の琉球に対する明治政府がとった政策との関連性についても、従来の解釈と異なる歴史の流れが見えてくる。優れた先行研究の成果を補うための方法として、幕府側とアメリカ側の史料を使用しながら、1854年のペリーと林大学頭の交渉に注目する。

沖縄本島北部の牛焼き儀礼に関する一考察

—供犠性及び稲作儀礼との関連性についての検討を中心に—

宮平 盛晃（沖縄国際大学非常勤講師）

沖縄本島北部には、村落あるいは門中と呼ばれる血縁集団が主体となり行われる、いわゆるウシヤキ（牛焼き）と呼ばれる儀礼がある。村落によって毎年あるいは数年周期の特定の月日に実施され、村落の決まった場所で牛を屠り、その料理を神に供えた後、村人たちの共食などが行われる。

このような儀礼は、これまでの悉皆調査によって、名護市安和、屋部、世富慶、数久田、山入端、今帰仁村天底、謝名、本部町浜元、伊豆味、崎本部、健堅の3市町村11村落で確認することができた。儀礼はウシヤキ・ウシヤチと呼ばれる点、牛を使う点、その屠殺場をウシヤキモーと称する点などの類似点がみられることが分かってきた。しかし、その目的は、門中の繁栄と交流、豊作祈願、無病息災など、村落によって異なる上に、儀礼内容には不明確な点が多く、さらに、儀礼は北部一円に広域的にみられるのではなく、名護市西部、今帰仁村、本部町の一部に局地的に分布することが分かってきた。

本発表は、これまでに確認できたウシヤキの事例群の分布形態や主体、名称、期日、目的、屠殺方法と場所、供犠的要素、祭祀対象、祭司、祈願所などの特徴の分析から、儀礼の実態及び地域的特色を明らかにした上で、本儀礼に関する先行研究の問題点や今後の課題を整理検討するものである。

まず、ウシヤキ儀礼を扱う研究者の多くが、本儀礼を動物供犠と捉えてきた。しかし、分析の結果、ある特定の場所で牛を引き回した後に屠殺、あるいは、聖地の前に連れて行き神に牛を見せた後に屠殺といった、供犠的要素がみられる事例は現時点で13例中3例と限られ、名護市西部に集中してみられることが分かった。3例だけをもって、ウシヤキ儀礼全体を動物供犠と類型化することは難しいと考えられ、単に牛を使う儀礼が供犠化した可能性も検討する必要があることが浮かび上がってきた。

さらに、琉球諸島に広く分布する、動物を使い、村落への災厄の侵入を防ぐことを目的としたシマクサラシという年中行事と、ウシヤキ儀礼との関連性が強くみられる事例があることが分かってきた。具体的には、防災を目的とする事例や村落の入口を拝する事例などであった。両儀礼の関連性について分布形態を中心に分析した結果、ウシヤキ儀礼とシマクサラシ儀礼は本来、個別の儀礼であり、それが村落によっては統合した可能性が明らかになった。

最後に、先行研究で示されたウシヤキ儀礼と稲作儀礼との関連性について考察した結果、儀礼と水田との関連性を示す事例が少ない点、ウシヤキが畑に比べて田の比率が高い地域にみられず、田の比率が低い村落にみられる点などから、現時点で、沖縄本島北部におけるウシヤキ儀礼を稲作に関する儀礼と把握するには疑問が残るといった結論に至った。

在阪沖縄出身者による祖先祭祀の継承と実践をめぐって

猪岡 叶英 (大阪大学大学院博士後期課程)

沖縄から本土や海外に出かせぎ移住した人びとの生活経験、そして戦争体験（疎開、戦場体験、引揚げ体験など）は、オーラル資料を中心として沖縄の市町村史の移民編や戦争体験記録に豊富な蓄積がみられる。

その一方で、これまで沖縄を離れた地で実践されてきた沖縄にルーツを持つ人びとによる祖先崇拝を中心とする信仰は、市町村史や戦争体験記録の中でも断片的な記述に留まり、体系的に論じられることは少なかった。

しかし、近年では、沖縄を離れた地で実践されてきた沖縄にルーツを持つ人びとによる祖先祭祀に着目した研究がすすめられつつある。また、市町村史の移民編においても、沖縄から位牌などが移動した背景に触れたインタビューがみられるようになった [佐敷町役場 2004 など]。2000年以降には、森によってブラジルの沖縄系コミュニティおよび霊的職能者（ユタ）による祖先祭祀の分析を通じて移住先の国家および地域社会の中で沖縄出身者が置かれてきた位置を読み取るころみ [森 2002 ; 2006] が行われている。また、愛知県内の沖縄出身者と沖縄系コミュニティに注目する平井は、沖縄の伝統的な村落祭祀が県外に在住する沖縄出身者の加入によって維持されている点を指摘している [平井 2015]。

発表者は、信仰の共同体という「群」での把握とともに「群」の信仰を支えている「個」、すなわち、個人史や家族史、そして、信仰に必要とされる「ヒト」（霊的職能者）とともに「モノ」に着目し、沖縄を離れた地で祭祀や信仰がいかに形作られてきたのかが問われなければならないと考えている。

本発表では、大阪市大正区在住の沖縄にルーツを持ち、父系血筋によるトートーメー（位牌・仏壇）の継承のルールに従う形で、沖縄から位牌・仏壇を継承し、それらを大阪の自宅で祀るようになった二つの家族に着目する。まず、父母（祖父母）の代での出稼ぎ移住の経緯、大阪での生活（就学、就職、婚姻など）や沖縄との交流（沖縄への帰郷や県人会活動）などのインタビューから家族の歴史を概観する。次に、大阪に生活の基盤を持つ沖縄出身者の下に、沖縄から位牌や仏壇が移されることになった背景と経緯を分析する。この際、本土における祖先祭祀の形態を明らかにするために、大正区内にある沖縄の品物を取り扱う店舗、仏具店、寺（僧侶）の存在が、彼・彼女らが祖先祭祀を行おうとする心象にいかなる影響を与えてきたのかを考える。

以上の考察から本土に生活基盤を持つ沖縄出身者による祖先祭祀の実態の把握を試みる。本発表を通じて、沖縄にルーツを持つ習慣や信仰が、移住先の地域や国の政治・社会・文化と時にコンフリクトを生じさせつつ、どのような広がりを見せているのかを考える糸口としたい。

与論島のシニユグ（シニグ）祭りの変遷

源 園生（沖縄文化協会会員）

2015年旧暦7月16日から4日間、与論島のシニユグ（沖縄での一般的な呼称はシヌグ）祭りに密着し、調査記録を実施、島の始まりからあったとされる神祭りに大きな転機があった。シニユグ祭り最大の祭祀集団「ニッチェーサアクラ」において、座元市来盛廣氏が長男大幸氏へ座元の継承を行ったのである。大幸氏は29歳、彼の世代の皆がそうであるように、与論島方言はほとんど理解できない。東京都文京区の根津神社で7年半修行し、1か月前に帰島したばかりである。大幸氏にとって、ユネスコから消滅危機言語と発表されている与論島語で奏上されてきた御願詞を、どう解釈し伝えていくかは大きな課題となろう。また60代以上を中心に祭られてきたシニユグ祭りを次世代へ伝えていく責任も若い肩にかかってくる。

シニユグ祭りはこれまでも大きな幾多の転機を超えて継承されてきた。本研究では過去の6回の転機に注目し、抗えない時代の変革と生活様式の変化の中で祭りがどのように変わり、また変わらなかったかを考察する。

1、1525年 首里王府からの施政者集団とされる又吉一族の来島による変化

男の祭り「シニユグ」にノロが介在、前夜忌籠りをし、祭りで座元に世果報を託宣。また、ウンジャミ祭りが開始された。

2、1868年 明治政府の神仏分離令によるシニユグ祭りの廃止

それ以前は禁忌が厳格に行われ、座元は7日前から磐根で潔斎を行い、ナビワーシ（鍋別）で調べられた食事と水を、男の子か初潮前の女の子に運ばせた。白神酒は新米で醸され、黒神酒は各家庭で醸造されていた。1871年、シニユグ・ウンジャミとも廃止される。シニユグ祭りの一部は1561年に又吉按司により創設と伝わる「籠踊り（十五夜踊り）」に統合。

3、1899（明治32）年 「崇る神」への恐れからシニユグ祭り復活

祭り廃止の十数年後から、未曾有の干ばつ・暴風・火事・疫病が相次いで繰返し起こり、シニユグ神の祟りであるとの島民の畏怖により、31年ぶりに2年に一度として祭りが復活する。

4、1957年 祭りの本格的な調査記録開始

1953年12月祖国復帰の翌年5月、九学会大山彦一による民俗学調査。1957年大山および山田実により、ニッチェー、ハニクのシニユグ祭り調査記録。1969年小野重朗による調査記録（この場に筆者も参加していた）。

5、1970年代 稲作からサトウキビ農業への転換と共通語教育の徹底

シニユグ祭場の稲田は耕地改善により町所有のゲートボール場となる。稲作はサトウキビに変わり、水道普及により雨乞い不要。家庭でも共通語が使用される。

6、2015年 祭りの変遷に内包される神観念の変化

1960年代にあった25のサアクラのうち半数以上が祭りを廃止。「始まりの世界」という神話を表現することに主眼があったシニユグ祭りに、島の英雄とされる「アジニッチェー・インジュルギ」が神として登場。祭りが歴史化しているものとしても注目される。

造船技術からみたマーラン船

前田 一舟（うるま市立海の文化資料館）

我が沖縄県下では、かつての交易の要として多くの木造船が活躍していた。その船は一般的にサバニが知られているが、県民に親しまれていた山原船などもあった。その山原船はマーラン船とも呼ばれている。

首里王府の林政政策に早くから着目した伊波普猷は「あまみや考」（1939年）でくり舟からはぎ舟へ変わった近世琉球の動態を捉えた。東恩納寛惇は「慶良間船」（1937年）のなかで15世紀の琉球中山王・尚巴志が船大工を朝鮮へ派遣した歴史的記録に注目した。

本格的な山原船の研究は名嘉真宜勝の「山原船」（1972年）より始まる。名嘉真は聞き取り調査から山原船が近代の海上交通を支えてきたことを明らかにした。一方、喜舎場一隆の『馬艦船』考（1974年）は、先島諸島及び久米島等の史料より馬艦船が18世紀の初期に中国から伝授され、琉球に伝来した経緯等を位置づけた。その後、北見俊夫は「南島の海上交通民俗」（1978年）のなかで船大工の聞き取り調査をもとに山原船の構造やその造船の儀礼について詳細に記録し、本土の舟船と比較した。

国分直一は「解説」（1972年）で造船の工具と技術等のテーマを早くから指摘していたが、今のところ沖縄県下では小野まさ子の「船作事について」（1991年）のみである。また、近年の研究では板井英伸の「馬艦船の多様化とその背景」（2002年）による馬艦船の種類をカンバンプニ、カウチー、ブンハヤとした。

したがって、本論では造船の工具と技術の課題を指標に越來家の船大工の参与観察と聴取調査した結果、マーラン船の造船技術とその文化的特徴がわかった。

まず、工具は本土系と中国系の造船用具にわけられる。その大多数が本土系で占められた。その要因は船大工の製造過程における技術にあった。

次は、船大工の造船技術の特徴が摺り合わせ、木殺し等であり、本土の造船技術の結びつきが大きいようだ。特に越來家の木材を曲げる技術は顕著に特出しており、沖縄文化の特徴を残すと考えらえる。

それらの観点を整理すると、豊見山和行は「琉球・沖縄史の世界」（2003年）で、18世紀をはさむ前後の首里王府が中国のジャンク船をモデルとした民間船（馬艦船）を普及させるなど、「中国的志向を強める施策を展開していた」という社会的背景の指摘も今後の比較研究に指標となろう。かつ、八重山の「二月ジラバ」等の歌謡より論じた波照間永吉の「沖縄の船・航海・祭祀」（2001年）は、船を女性と表現する見解がマーラン船の造船技術を考える上でとても示唆的な発言であろう。

本論の課題は、沖縄の船大工の造船技術を本土及び中国福建省などと比較することを想定している。

『おもろさうし』における色彩の表現

大竹 有子（沖縄県立芸術大学附属研究所共同研究員）

本発表では、『おもろさうし』にみられる色彩に関する表現の整理・概観を目的とし、オモロや古謡において色彩がもつ意味について検討したい。まず基礎的な情報として、『おもろさうし』における色彩の全事例および関連する表現の事例についての一覧表を作成する。これをもとに、好まれる色彩、色彩が形容する対象物、用いられる文脈などの分析を行う。

『おもろさうし』において色彩を表現する語彙としては、まず「あか（赤）」、「しろ（白）」、「あお（青）」、「くろ（黒）」があげられ、この4つはオモロ・古謡を通じての基本色といえる。「むらさき（紫）」〔巻10-522のみ〕などは例外的である。また「かね（金）」・「こがね（黄金）」、「なむちや（銀）」、「ゆき（雪）」も、色彩だけを意味する語彙ではないが、色彩のイメージに深く関わるといえよう。

オモロにおいて、21例と最も事例が多い色彩は白である。有名な知花の按司のオモロ〔巻14-986〕には、「しらかけみしよ（白掛け御衣）」・「ましらば（真白馬）」という2例の白がみられるが、このように衣装や馬の毛並み、また美貌の人物の口許（歯）や米など、常套的に白という色彩によって描写される名詞は、他の色彩と比べて多い。一方で、文脈からは美称としての意味ももつことが分かる。

赤も15例と白に次いでよくみられるが、こちらは美称としての意味合いが強いようである。例えば「あからかさ（赤ら傘）」〔巻16-1138〕、「あかつあやはがね（赤つ綾鋼）／あかつくせはがね（赤つ奇せ鋼）」〔巻21-1461〕は、道具についての表現であるため色彩ともとれるが、文脈からすると美称とした方が適切であろう。一方、「ましろ（真白）／まから（真赤ら）」〔巻13-822〕のように、視覚的な色彩の表現の事例もみられる。

検討が必要なのは、色彩を表す語のみとは限らない。「いろ（色）」の事例については、オモロにおいて単独や接頭語として用いられている事例はあまりみられない。複合語としては「よきのいろ（雪の色）」〔巻10-514〕、「かがみいろ（鏡色）」〔巻15-1119〕など9例があげられる。これら複合語には、白・黒といった色彩を表す名詞である事例、つまり「しろいろ」「くろいろ」といった事例がない。本来は色彩を示す語彙ではない名詞が、「色」との複合語として登場する。これらの事例はいずれも讚美すべき対象について用いられており、マイナス評価の事例はない。

つまり、オモロや古謡において、色彩を意味する語彙や「いろ」という語は、色彩の視覚的描写である場合もあるが、それに増して美称としての性格が強いといえる。オモロや古謡の表現は、近代的な写生とは異なる感覚であると再認識されるのである。

また、こうした事例を今日の民俗事例と比較し、南島の民俗的色彩感覚の全体像を検討することも必要である。こうした点について、オモロや古謡の事例を引きながら検討する。

オモロの歌唱法

松永 明（駒場東邦中学校・高等学校 法政大学兼任講師）

玉城政美氏・波照間永吉氏は、1988年～92年に宮古諸島・八重山諸島・沖縄諸島の祭祀歌謡の調査報告を行い、歌唱主体の組織分化の有無や歌詞の歌われ方の差異によって、現代沖縄の祭祀歌謡の歌唱法を（1）復唱法、（2）分担歌唱法、（3）交互歌唱法、（4）斉唱法、（5）独唱法に分類した。ではオモロはどのような歌唱法で歌われたのだろうか。

『使琉球録』（陳侃）の記事「俗畏神神皆以婦人尸凡經二夫者則不之尸矣王府有事則哨聚而來王率世子及陪臣皆頓首百拜（略）尸婦名女君首從動經三五百人各戴草圈携樹枝有乘騎者徒行者入王宮中以遊戲一唱百和聲音哀慘去來不時」や、480番歌のオモロ原注「ねは みぎり 二て おちへ こねて ひだり 一て こねる ゑらいは ひだり 二て おちへ こねて みぎに 一て こねる」、『琉球国由来記』の記事「御唄（主取一員、親雲上／六員、勢頭部六員）」に拠れば、オモロの歌唱が複数の組織によって行われていたことは明白であるため、オモロの歌唱法は組織分化した歌唱主体による（1）復唱法、（2）分担歌唱法、（3）交互歌唱法のいずれかであったように思われる。しかし全てのオモロがこのいずれかの歌唱法で歌われていたと判断するのは早計であろう。

例えば『おもしろさうし』762番歌の詞書には「正徳十二年 十一月廿五日 ひのとりのとりのへに せぢあらとみ まなばんに 御つかい めされし時に おぎやかもい天の 御みづから めされ候 ゑと」とある。これは官船の南蛮派遣の際、尚真王が独唱した（または自作した）ゑとオモロと解される。

また137番歌の短文注には「尚豊王御代 崇禎十三年庚辰年 七ヶ月 雨降続 水溢の時 此おもしろと しよりおわるてだこと云 おもしろ 式ふし がらめき候間 則雨止たるよしなり 米次親雲上 廿五歳之時と 直伝承る」とある。これは米次親雲上の独唱により二節のオモロが歌われたと解釈できる。

763番歌の詞書では「尚清王加那志御代 嘉靖三十二年五月四日 つちのとのとり やらざもりのまうはらいの時に きみま物のみ御まへより おがみ申 みせざる 天つぎのあんじおそいがなし天の 御み事に ゑと つくり申候 やふその大やくもい ごゑくの大やくもい こふばの大やくもい くによしの大やくもい」とあり、君真物の神から拝したミセセルを尚清王の命により、屋富祖・越来・国場・国吉の四人の大親雲上がゑとオモロに改作したことが記されている。これは神が憑依した神女から託宣されたミセセルを、屋富祖の大親雲上らが763番歌に改作し、斉唱したと解釈することが可能であろう。

大正時代に山内盛彬が採譜した『おもしろさうし』五曲六節もまた、安仁屋真苺による独唱であった。従ってオモロの歌唱法は、現代沖縄の祭祀歌謡同様、（1）復唱法、（2）分担歌唱法、（3）交互歌唱法、（4）斉唱法、（5）独唱法のいずれも存在したと考えられる。

石垣方言と波照間方言のはねる音 N

—音挿入と音消失を中心に—

崎山 拓真(琉球大学大学院博士前期課程)

本発表では、八重山諸方言に属する石垣島宇石垣方言と波照間方言で起きているはねる音 N に関する音挿入、音消失をとりあげ、報告する。これまでに、上村幸雄(1995)「音声研究と琉球方言学」(『沖縄言語研究センター資料 No.119』)や、かみまたしげひさ(2010)「南琉球方言における同化と異化」(『日本東洋文化論集』第 16 号)などの先行研究で、南琉球方言は強い呼気流を特徴としてもつ方言であることは明らかにされているが、その下位方言である石垣方言と波照間方言のなかでもさらに、呼気流の強さの程度は異なっている。またそれにもなつて、石垣方言、波照間方言の音韻変化の体系は大きく異なっている。そのなかで、石垣方言と波照間方言のはねる音 N に関する変化については、以下のことがいえる。

①語頭のはねる音は、石垣方言では多くあらわれるが、波照間方言では限定的である。【石垣方言】ndzu(溝)、nji(胸)、nkai(迎え)、nma(馬)【波照間】midzo:ri(溝)、ni:(胸)、muge:(迎え)、uman(馬)

②一方、語中のはねる音のあらわれ方(音挿入・音消失のありかた)に石垣方言と波照間方言の違いがない。【石垣】kangan(鏡)、ningwadzi(2月)、gungotsi(5月)、kanna:ri(雷)【波照間】kangan(鏡)、ningotsi(2月)、gungwadzi(5月)、kannari(雷)

③語末の音消失はほぼ同じであるが、語末の音挿入は波照間方言にのみ起きている。この語末音挿入に関して、①先行する母音の祖語形が*a、*e、*oなどの広母音や半狭半広母音である傾向にあり(19例中17例)、②先行する子音は、pやkなどの呼気流を激しく流出する破裂音や(19例中7例)、mやnなどの後続する母音に鼻音性を付与する鼻音がかかる傾向にある(19例中9例)。この変化は激しい呼気流が要因となった、先行母音の鼻音化を経た音挿入である。【石垣】mun(麦)、ɸun(釘)、pa:(歯)、mi:(目)、na:(縄)、adza(あざ)【波照間】mun(麦)、ɸun(釘)、pan(歯)、min(目)、nan(縄)adzan(あざ)

縄の例は、語中の*waが音消失し、石垣方言では長母音化しているが、波照間方言では、長母音化した結果、母音が鼻音化し、N音挿入が起きている。宮古諸方言や他の八重山諸方言で縄はna:であられるが、語末にN音挿入が起きているのは、波照間方言にのみみられる特徴的な音韻変化である。

このように、はねる音 N に関する音韻変化について、特に音挿入と音消失を考察し、これらの変化が呼気流の強さと関わっていることを報告する。石垣方言にみられる語頭音消失が波照間方言で起きていない要因、波照間方言にみられる語末音挿入が石垣方言で起きていない要因を考察していく。また、そのような違いが生じているなかで石垣方言、波照間方言に共通してみられる語中音挿入(鏡kangan【石垣】kangan【波照間】)、語中音消失(雷kannari【石垣】kannari【波照間】)、語末音消失(波nan【石垣】nan【波照間】)を考察することで、両方言の音韻変化の共通点と差異を明らかにする。

大宜味村根路銘方言における動詞の意味記述

平良 尚人(琉球大学大学院博士前期課程)

方言辞書の記述内容として、動詞や形容詞の意味記述が必要だが、対応する標準語を記載するだけでは不十分である。なぜなら、方言の動詞の語彙的な意味には、標準語とは異なる意味があるからである。

琉球諸方言の動詞の語彙的な意味について名嘉真三成(2000)『琉球方言の意味論』があり、動詞語彙についての意味論的分析がおこなわれている。語彙的な意味が似ている動詞の細かい違いを比べるために、対象になる物や主語になれるもの(名詞)を分析している。意味の違いを比べる研究であるために、意味が成り立つための条件までは述べられていない。動詞の意味の違いを考えるうえでは参考になるが、意味を記述するための観点はない。動詞の語彙的な意味について研究するには、その意味の成り立つ条件も考えなければならないだろう。

たとえば、根路銘方言のアックン(歩く)には、①/人や動物が地面に両足がつかないように進む/と②/目的をもって、学校を行き来する。通学する。/の語彙的な意味がある。例①ヤマシシヌ ミチカラ アツツアックン(イノシシが道を歩いている)。例②ユーキヤ ライネンカラ ガッコー アックンロー(ゆうきは来年から学校に通うよ)。例①のアックンの語彙的な意味は、カラ格の空間名詞とアックンがむすびつくときに実現し、②の語彙的な意味はハダカ格の組織・機関名詞とアックンがむすびつくときに実現する。この二つの語彙的な意味の実現の条件は、標準語と異なっている。また、①の意味が実現するとき、主語になる名詞は人名詞だけでなく動物名詞でもよい。しかし、②の意味が実現するとき、主語になる名詞は人名詞に限られる。これらの条件からアックンの語彙的な意味を考えると上記のような意味が定義されるだろう。

ひとつの動詞が多義であるとき、その多義のいちいちが成り立つための条件があり、しかも、標準語の場合と異なっている。それは、実際に使用される文の中にあらわれてくる。そのため、方言の動詞の意味を考えるうえでは、実際に使用される文から、どのような格形式の名詞とむすびつくかなどの語彙的な意味の成り立つ条件の抽出が必要となる。その抽出した条件を語彙的な意味に反映させながら、記述をしていくのがよいだろう。そうすることで、これからの琉球諸方言の意味論や辞書作りの発展につながるだろう。

動詞の語彙的な意味・多義的な意味が実現する条件として、〈1〉主語の位置にくる名詞のタイプ、〈2〉動詞とむすびつく、主語以外のむすびつく単語とその格形式、〈3〉述語の位置にくる動詞の形態論的な形式、〈4〉文のなかでのあらわれる位置などがある。本報告では、根路銘方言の動詞を例に、方言において動詞の意味記述をするための方法について述べる。

官話教材としての『六諭衍義』

石崎 博志 (琉球大学)

范鋌『六諭衍義』は、明の太祖が洪武三十年（1397）に発布した六諭に解説を施し、故事や例話・詩なども加えた庶民向けの道德教科書である。本書は康熙四十七年（1708）に程順則（1663-1734）により福州の柔遠駅（琉球館）で復刻され、康熙五十七年（1718）に創建された明倫堂で使用された。その後、本書は薩摩や江戸に将来し、享保六年（1721）、將軍徳川吉宗の命により荻生徂徠が訓点を付して官刻されている。これまで『六諭衍義』はその影響力の大きさから、主に思想史や教育史の文脈で論じられてきたが、本発表では『六諭衍義』が琉球において官話教材として用いられた側面を論じたい。

『六諭衍義』が官話教材の側面も持ちあわせる根拠は以下である。

- (1) 竺天植の序と程順則の跋に、同書を語学学習に使用する旨が記されている。
- (2) 程氏本『六諭衍義』本文の各漢字に、官話の声調を示す記号が付されている。
- (3) 『六諭衍義』本文が、口語に近い文体を採用しており、その語彙・語法からみて十分に官話学習に資すると考えられる。

本発表では、上記 (1) - (3) に関して、実例を挙げて説明をする。

(1) については、程順則の跋文と程順則の福州での師・竺天植の序から、本書の復刻が、思想教育といった側面よりも、むしろ漢語習得の便に供するためであったことを論じる。

(2) については、現存する程氏本『六諭衍義』に記録された声調記号が、陰平、陽平、上声、去声、入声の5声調であり、これは琉球の官話資料の記述と一致することを紹介する。そして本書が琉球から本土に渡った後、本土のテキストに声点が付加されていないことから、『六諭衍義』は官話教材としての用途を失ったと考えられる。

(3) の本文の言語的特徴については、以下の諸点を指摘する。

- (a) 本書全体が対句を多用し、音読・朗読されることを念頭において作られている。
- (b) 語彙・語法が口語的特徴を有している。しかし (b) の特徴は『官話問答便語』や『百姓官話』、『人中画』といった琉球における官話資料とは異なることを、副詞や介詞、否定表現、再帰代名詞などの用法を例にとって論じる。

程氏本『六諭衍義』は版本で増刷が容易であったことや、琉球将来後、明倫堂が創建される歴史的流れを鑑みると、琉球に数多く出回っていた可能性がある。これは写本でしか流通しなかった『官話問答便語』など他の官話資料とは異なる状況といえる。また他の官話資料に比し、福建方言的色彩は薄く、文章語執筆にも有用であったと予想される。そして写本で伝わる官話教材ができる以前の、18世紀初頭は『六諭衍義』が主要な官話教材であった可能性を指摘したい。

創造される奄美諸島の民俗芸能

—鹿児島県立奄美高等学校の郷土芸能部の事例を中心に—

呉屋 淳子（山形大学）

近年、学校のなかで民俗芸能が積極的に教えられている。その過程に注目すると、民俗芸能が学校と地域社会の関わりのなかで新たに創り変えられ、新しい芸能を生み出していると指摘できる。本発表の目的は、「鹿児島／沖縄」の境界に位置する奄美諸島の高等学校における民俗芸能に着目し、「学校芸能」の概念から新たに創造される奄美諸島の民俗芸能の様相を明らかにすることである。

発表者は、これまで民俗芸能を創造する場としての学校に着目し、そこで新たに生み出される民俗芸能を「学校芸能」と呼ぶよう提唱してきた。「学校芸能」は、次のような特徴をもつ。①学校と地域社会が相互行為の過程で常に創造され、刷新されていく。②地域社会のほかにも、他地域の民俗芸能や国の文化政策などの影響を受けながらも、地域社会の文脈のなかで展開している。③地域の民俗芸能の継承者を生み出している。ここでの継承者とは、演じる側だけでなく、芸能を支える「見る側」を含んでいる。

奄美諸島の各地域は、鹿児島県や沖縄県の影響を認めつつも、どちらか一方に帰属することはないという重層的でマージナルな文化的特徴を有している。これは、奄美諸島が琉球弧の文化圏に属する一方で、歴史的・政治的背景において薩摩の直接支配下に組み込まれたことに起因している。当然、こうした状況は奄美諸島で育まれている民俗芸能にも大きな影響を与えている。

本発表の事例として取り上げる鹿児島県立奄美高等学校（以下、奄美高校）の郷土芸能部は1993年に誕生し、現在、奄美大島内外において積極的に成果発表を行っている。とくに、鹿児島県高等学校文化連盟が主催する鹿児島県高等学校郷土芸能大会の「伝承芸能部門」では、その演舞が高く評価されている。また、鹿児島県代表として全国大会に出場する際は、沖縄県代表の高校生による琉球芸能や民俗芸能とも接触する。こうした奄美大島と鹿児島、奄美大島と全国大会の往復（移動）は、学校を主体とした文化活動の拡大であると同時に、「奄美諸島と鹿児島」という構図に収まらない境界領域において民俗芸能を演じる機会になっている。つまり、奄美諸島の複雑な要素（政治性、文化・歴史性）が絡み合うなかで、奄美高校の郷土芸能部の活動が行われている。

本発表では、こうした人や芸能の往復（移動）を民俗芸能の新たな継承形態の生成過程と捉え、複雑な要素が絡み合う奄美諸島の学校から民俗芸能の創造性について考えてみたい。具体的には、奄美高校の郷土芸能部の指導者の語りを通して、現代的な文脈のなかで生み出される民俗芸能について検討する。その際、学校を主体とした民俗芸能の習得や成果発表といった一連の行為が、指導者のどのような取捨選択のもとでなされ、それを生徒たちがどのように理解し、芸能を継承しようとしているのかについて「学校芸能」の視点から明らかにする。

もう一つの宮古五勇士映画『南海の大和魂』をめぐる

世良 利和（岡山理科大学兼任講師）

1930年代半ば以降、沖縄を舞台にした長編の劇映画が本土の映画会社によって相次いで製作されている。その先駆けとなったのが、宮古（久松）五勇士を描いた京都・新興キネマによる『敵艦見ゆ』だった。1934年7月5日に公開された本作は、南紀地方での撮影予定が報じられており、沖縄ロケの事実は確認できていない。また残念ながらフィルムは現存しないとされ、映画の内容については雑誌や新聞の記事によるほかはない。網元株をめぐる家同士の対立や男女の恋愛感情のもつれと怨恨を描くなど、娯楽作品としての脚色が施されていたようだ。同時期に松竹キネマも宮古五勇士の映画化に動いたとする情報があるが、実際に撮影に入ったかどうかは確認できていない。

一方沖縄でも、これとほぼ同じ時期に宮古郡教育会が独自に宮古五勇士の映画化に乗り出している。『琉球新報』は「教育的方面に力を入れ実写本位にやる様支庁長とも相談しておいた」（1934年6月11日）にという堀池県学務部長の談話を載せ、さらに「神戸市中島映画製作所をして珊瑚座を総動員せしめ久松五勇士の物語りを映画化す可く昨日から撮影を開始した」（同年6月25日）と報じている。ただしこの映画が完成したのかも含め、その後の宮古郡教育会による映画撮影の動向を報じた資料は見当たらない。

これに対して石垣島の八重山館では、1935年6月4日から『南海の大和魂』という映画が公開されている。前日の先島朝日新聞には「日本海海戦秘話として映画に脚色され、今や！全国民の上に輝き全国民の謳歌の大映画であり吾々の見逃すべからざる物語りである……。」という紹介文が掲載されており、『南海の大和魂』が宮古五勇士を描いた映画であったことは明らかだ。内務省警保局が発行していた『映画検閲時報』には、1934年12月17日の検閲作品として『南海の大和魂』というタイトルが記載され、製作者は神山庸一となっている。フィルム全長が1417メートルの長編サイレント作品だった。

現在判明している範囲では、1932年の『執念の毒蛇』が沖縄で撮られた最初の長編劇映画だ。ハワイ移民の渡口政善が一時帰国して自主制作したもので、自ら主演も果たしている。これに続く二番目の長編劇映画として、従来は沖縄芝居の平良良勝が1935年に製作した『護佐丸誠忠録』が挙げられ、私もこの説に立ってきた。しかし上記の検閲記録に従えば、二番目の長編劇映画は『南海の大和魂』ということになり、沖縄映画史の記述を書き改める必要がある。

本報告では、まずこの時期に宮古五勇士の映画化をめぐる動きが相次いだ背景を整理したい。その上で、宮古郡教育会が手がけたとされる映画と、神山庸一が製作した『南海の大和魂』の関係を考察するとともに、沖縄に関する未確認の記録映画の製作についても言及する。

一九七〇年代の映像表象

— 『ゴジラ対メカゴジラ』を中心に —

柳井 貴士（早稲田大学大学院非常勤講師）

一九六〇年代から動きをみせた沖縄の〈返還〉は一九七二年に完結した。したがって一九七〇年代は本土復帰する沖縄がアニメや映像において数多く表象されることとなる。復帰を祝すポジティブなものだけではなく、『沖縄』（一九七〇・武田敦）のようにアメリカに対峙する沖縄の諸相を描いた作品、『沖縄やくざ戦争』（一九七六・中島貞夫）のように本土の資本と暴力の流入を描いた作品が注目された。また本浜秀彦が示すように、手塚治虫が表象した沖縄関連の作品は、本土／沖縄の分裂した状況を幻想的な物語として提示した。一九七五年には「沖縄海洋博」という祝祭が行われた一方、一九七〇年には「コザ事件」が発生するなど、アメリカ世とヤマト世の転換期は政治的軋轢や資本の流入による環境変化等の課題が前景化する時期ともいえる。

本発表では、一九五四年に公開された『ゴジラ』シリーズの第一四作目『ゴジラ対メカゴジラ』（一九七四・福田純）を中心にあつかう。『ゴジラ』は周知のように核兵器の暗喩であり、同年に発生した第五福竜丸事件に着想を得た作品である。翌年に公開された二作目『ゴジラの逆襲』の後、シリーズは一九六二年に再開され毎年のように作品が発表された。すでに研究史が示すように核兵器の暗喩性は後景化し、一作目のような〈戦後復興期〉から、〈経済成長期〉に発表された各作品にはゴジラが含有する「暗さ」は見られない。『ゴジラ対メカゴジラ』には、沖縄の返還と海洋博が示され、島の開発と歴史性が交錯するところに、宇宙人の侵略という物語が加味される。予言に示される沖縄の守護者として〈キングシーサー〉と〈ゴジラ〉が登場し宇宙人からの危機を救うという物語の背後には、沖縄返還をあつかう娯楽映画の作為性が読み取れ、本土から見た「他者」の位相が、映画舞台となる沖縄に与えられる。そこで本発表では、映画の分析考察を通して、作品に内在する地理的混乱、ゴジラ表象の問題点を示していく。ここでは怪獣映画における〈キングシーサー〉というキャラクターの問題点も指摘できるだろう。伝統文化たるシーサーの借用と、そこに付与された行動原理の特異性を『ゴジラ』映画シリーズの他の怪獣との差異から分析することも目的とする。本発表は一九七〇年代という沖縄の転換期を本土の映像メディアがいかように捉え、表象したかを示すものである。そこから本土／沖縄の問題を照射し、施政権返還前後の映像表象における〈沖縄〉を確認し、『ゴジラ』シリーズにおける本作の意味合いと、その限界について考察する。本土映画産業における沖縄への視座は、本作において写すことの禍い（「写」禍）という問題を生起していないか。施政権返還、資本の流入、アメリカの地位といった課題を視野に入れ本作を考察対象とする。

琉歌の起源に関する音楽学的考察

金城 厚（沖縄県立芸術大学）

琉歌8886の起源については、古くから、小歌形式7775から影響を受けたという説、逆に小歌形式に影響を与えたという説、琉球独自にオモロを源流と考える説などあって、決定的ではないと言われている。これらの関係を考える時、文字の数のレベルで議論することには違和感を覚える。なぜなら、琉球の歌は短冊に書かれた文学としてではなく、歌声にのせられたパフォーマンスとして実在してきたからである。

パフォーマンスとして音数律を論じた研究として、相良守次の『日本詩歌の研究』、土井光知の『言葉と音律』、横田淑子の「囃田歌謡群を手がかりとした日本詩歌の『韻律素』に関する試案」に注目する。音楽学では小泉文夫が「日本のリズム」において提示した理論が決定的であり、これに対する異論は見当たらない。小泉の方法は、旋律の1フレーズ（楽節）を時間単位とし、そこに歌詞がどのようなリズムで配分されるかを問題とする。これにより小泉は、フレーズがまとまりを成すためには両端に大きな音価を必要とすることを明らかにし、併せて日本民謡の典型的な音数律である七七調が「3+4、4+3」となる傾向が強いこと理由を解明した。確認しておきたいことは、日本本土で一般的な七七調の句は、歌われる限りにおいて、原理的に14音でまとまり感のある1句をなす、という一般的事実である。

これに対し、琉球古来の諸歌謡は構造を全く異にする。小野重朗が指摘するように、ウムイ、キューナなどを観察すると、1句ごとの音数は揺れているが、フレーズ前半の5音は常に変わらず、後半の音数にゆらぎがあって、5音または4音、時に3音も見られる。琉歌の音数律は原理的に5+3であるが、それはこうした古謡の延長線上にあると考えることができる。すなわち、琉歌の8音のフレーズは、5音+n音という原理的構造のなかで、nが5→4→3と変化してきたことによって生まれたと考えられる。

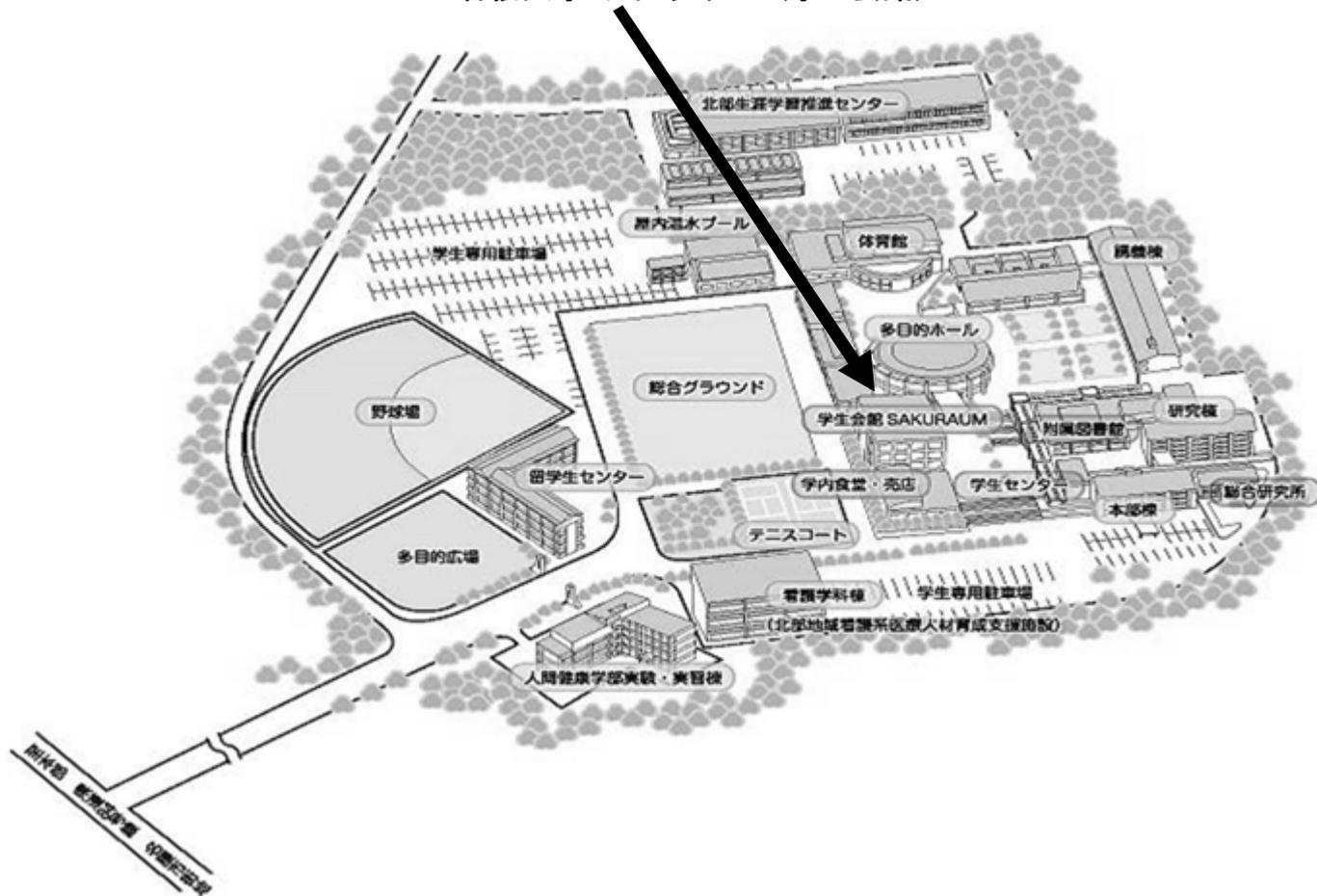
発表者は、音楽構造から見て、通常の歌曲では歌詞の1句8音は1つのフレーズ〔楽節〕により歌われるが、その前半〔前節片〕には必ず歌詞5音が配分され、後半〔後節片〕には歌詞3音（ウムイやユンタでは4音など）が配分されることを明らかにした。この原理は、平易な民謡であろうと、古典音楽の昔節のような大曲であろうと変わらない。

本土の小歌形式の曲では、1フレーズに歌詞7音の句2つ、計14音を要するが、琉歌形式では、1フレーズに歌詞8音の句1つだけを要する。14音の句から8音の句が自然に派生してくると考えるのは無理があり、実在する歌のパフォーマンスの世界では理論的根拠がなく、起こり得ない現象である。

琉歌形式が歌われて形成されてきたと考える限り、本土の小歌からの影響は考えにくく、オモロやキューナの展開として説明していくべきである。

◆会場案内

名桜大学 サクラウム (学生会館)



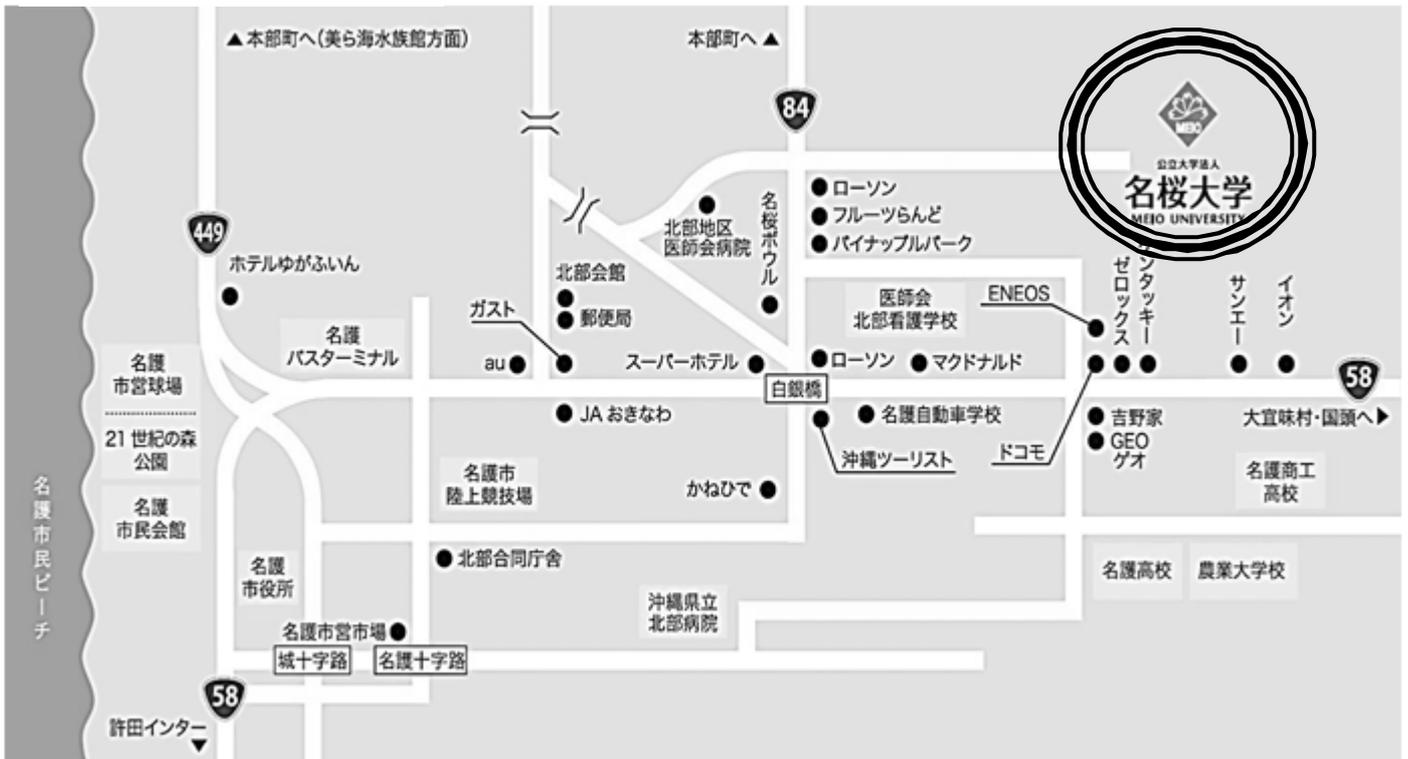
発表会場 (A会場・B会場) はサクラウムの3階です。

※当日 (土曜日) は大学の講義もありますので、ご移動の際はお静かにお願いいたします。



【車】中南部方面からは、国道58号を北上し、白銀橋交差点を左折して直進（約2km）し、パイナップルパーク通過後、最初の信号を右折、しばらく直進すると本学正門です。

【路線バス】名護バスターミナル（名護BT）から名桜大学入口バス停（フルーツランド付近）まで、沖縄バス70番および76番が出ています（バス所要時間：約18分。名桜大学入口バス停から本学正門まで徒歩約10分）



◆ 沖縄文化協会会則

- △ 沖縄文化協会は、沖縄の文化を研究紹介し、その進展に寄与することを目的とし、広く沖縄研究者および沖縄に関心を持つ人々を会員として運営されている会です。
- △ 本会は、上の目的にそって、研究発表会、公開講演会、機関誌『沖縄文化』の刊行、沖縄文化資料の蒐集、複製、刊行などの事業を行っております。
- △ 所定の会費を納めれば、どなたでも会員になれます。年間会費 5,000 円（誌代2冊分を含みます）。
- △ 会費は振替もしくは現金が替で、下記の所へお送りください。

〒903-0815

沖縄県那覇市首里金城町3-6
 沖縄県立芸術大学附属研究所
 波照間永吉研究室気付
 『沖縄文化』編集所

電話 098(882)5043
 振替口座 02030-5-25170
 URL <http://okinawabunka.c.ooco.jp/>